

国民健康保険税課税状況

◎国民健康保険税本算定(7月)の状況の比較

	R04	R05	R06
世帯数 ※1	21,873世帯	21,063世帯	20,231世帯
前年比	-386 (-1.73%)	-810 (-3.7%)	-832 (-3.95%)
被保険者数 ※2	34,171人	32,383人	30,487人
前年比	-1,114 (-3.15%)	-1,788 (-5.23%)	-1,896 (-5.85%)
総額	3,063,552,100円	2,922,114,600円	2,980,276,600円
前年比	-15,325,100 (-0.49%)	-141,437,500 (-4.61%)	58,162,000 (1.99%)
1世帯あたり	140,061円	138,732円	147,312円
前年比	1,740 (1.25%)	-1,329 (-0.94%)	8,580 (6.18%)
1人あたり	89,654円	90,236円	97,756円
前年比	2,396 (2.74%)	582 (0.64%)	7,520 (8.33%)
県内順位 ※3	30/35	30/35	28/35

※1.※2 世帯数、被保険者数は各年の6月末現在の数値です。

※3 各年度の『国保保険料(税)本算定状況調査』の結果から算定した一人あたり調定額の県内順位です。

令和6年国民健康保険税課税状況

世帯数、被保険者数ともに団塊の世代の後期高齢者医療への移行により大幅に減少しています。

課税額の状況は、税率改定の効果により、前年度との比較で総額が約5,800万円の増額、一人あたりでは約7,500円の増額となっています。(当初予算では、一人あたり約5,500円の増額を見込んだが、平均所得の増加により+約2,000円の増加)

一人あたり課税額の県内順位は令和4年度、令和5年度の30番目から28番目に上昇しています。

被保険者数が当初予算見込より多いこと及び一人あたり課税額の当初予算見込以上の増加により、歳入不足額の決算見込は、当初予算時の約5.4億円から約4.1億円に減少する見込みです。